

別紙

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和4年分)

(単位:円)

業 種 目		番号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)			
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 和 3 年 平 均	3 年 11 月 分	3 年 12 月 分
建 設 業		1		7.7	47	387	304	303	299	
	総 合 工 事 業	2		6.5	43	337	239	243	238	
		3	鉄骨鉄筋コンクリート造建築物、鉄筋コンクリート造建築物、無筋コンクリート造建築物及び鉄骨造建築物等の完成を請け負うもの	8.5	56	363	298	311	297	
		4	総合工事業のうち、3に該当するもの以外のもの	6.0	39	330	223	224	221	
	職 別 工 事 業	5	下請として工事現場において建築物又は土木施設等の工事目的物の一部を構成するための建設工事を行うもの	8.7	46	418	423	409	395	
	設 備 工 事 業	6		10.1	58	490	407	401	400	
		7	一般電気工事業及び電気配線工事業を営むもの	7.7	40	487	305	282	281	
		8	電気通信工事業、有線テレビジョン放送設備設置工事業及び信号装置工事業を営むもの	5.2	36	215	260	255	242	
		9	設備工事業のうち、7及び8に該当するもの以外のもの	12.6	74	552	501	505	506	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和4年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和3年分のものとは異なる業種目などについては、令和3年11月分及び12月分の金額は、令和3年分の評価に適用する令和3年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和3年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和4年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和4年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】																
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分			
				4 年														
				1 月 分														
建 設 業			1	295 285	291 286	290 288	287 290											
	総 合 工 事 業		2	237 225	236 225	236 227	234 229											
	建築工事業(木造建築工事業を除く)		3	295 272	296 273	300 277	298 281											
	その他の総合工事業		4	220 211	219 211	217 213	216 214											
	職 別 工 事 業		5	392 390	384 391	378 394	374 397											
	設 備 工 事 業		6	392 384	382 384	383 387	376 389											
	電 気 工 事 業		7	277 298	271 297	270 297	262 297											
	電気通信・信号装置工事業		8	237 249	231 249	226 250	222 251											
	その他の設備工事業		9	496 465	481 466	484 470	478 475											

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和4年分)

(単位:円)

業 種 目		番号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)			
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 和 3 年 平 均	3 年 11 月 分	3 年 12 月 分
製 造 業							10		6.3	28
	食 料 品 製 造 業	11		6.7	38	390	598	604	586	
		12	部分肉・冷凍肉、肉加工品、処理牛乳・乳飲料及び乳製品等の製造を行うもの	6.7	41	323	514	507	504	
		13	パン、生菓子、ビスケット類・干菓子及び米菓等の製造を行うもの	8.7	54	639	1,285	1,307	1,252	
		14	食料品製造業のうち、12及び13に該当するもの以外のもの	6.2	33	343	439	445	433	
	飲 料 ・ た ば こ ・ 飼 料 製 造 業	15	清涼飲料、酒類、茶、コーヒー、氷、たばこ、飼料及び有機質肥料の製造を行うもの	6.9	30	348	419	421	394	
	織 維 工 業	16	製糸、紡績糸、織物、ニット生地、網地、フェルト、染色整理及び衣服の縫製など繊維製品の製造を行うもの	5.5	25	262	357	370	359	
	パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品 製 造 業	17	木材、その他の植物原料及び古繊維からパルプ及び紙の製造を行うもの並びにこれらの紙から紙加工品の製造を行うもの	3.4	17	264	153	148	145	
	印 刷 ・ 同 関 連 業	18	印刷業、製版業、製本業、印刷物加工業及び印刷関連サービス業を営むもの	4.1	17	279	198	198	192	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和4年分の標本会社の株価を基に計算しているもので、標本会社が令和3年分のものとは異なる業種目などについては、令和3年11月分及び12月分の金額は、令和3年分の評価に適用する令和3年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和3年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和4年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和4年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】														
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分	
				4 年												
				1 月 分												
製 造 業			10	365 352	355 352	346 355	344 358									
	食 料 品 製 造 業		11	579 577	585 577	588 581	580 583									
		畜産食料品製造業	12	502 503	505 504	515 507	516 509									
		パン・菓子製造業	13	1,230 1,229	1,262 1,229	1,283 1,236	1,262 1,241									
		その他の食料品製造業	14	426 423	427 424	423 426	415 428									
	飲料・たばこ・飼料製造業	15	389 405	393 405	384 407	374 407										
	織 維 工 業	16	345 351	336 351	328 351	326 352										
	パルプ・紙・紙加工品製造業	17	144 153	144 152	137 151	134 150										
	印 刷 ・ 同 関 連 業	18	193 183	188 183	181 184	181 185										

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和4年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 3 平	和 年 均	3 年 11月分	3 年 12月分
(製造業)											
化 学 工 業		19		8.0	32	340	568	580	552		
	有機化学工業製品製造業	20	工業原料として用いられる有機化学工業製品の製造を行うもの	7.5	27	304	468	525	510		
	油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業	21	脂肪酸・硬化油・グリセリン、石けん・合成洗剤、界面活性剤、塗料、印刷インキ、洗浄剤・磨用剤及びろうそくの製造を行うもの	6.3	27	364	313	304	295		
	医薬品製造業	22	医薬品原薬、医薬品製剤、生物学的製剤、生薬・漢方製剤及び動物用医薬品の製造を行うもの	11.0	47	381	910	945	864		
	その他の化学工業	23	化学工業のうち、20から22に該当するもの以外のもの	7.5	30	324	541	541	524		
プラスチック製品製造業		24	プラスチックを用い、押出成形機、射出成形機等の各種成形機により成形された押出成形品、射出成形品等の成形製品の製造を行うもの及び同製品に切断、接合、塗装、蒸着めっき、バフ加工等の加工を行うもの並びにプラスチックを用いて成形のために配合、混和を行うもの及び再生プラスチックの製造を行うもの	5.2	23	275	248	247	243		
ゴム製品製造業		25	天然ゴム類、合成ゴムなどから作られたゴム製品、すなわち、タイヤ、チューブ、ゴム製履物、ゴム引布、ゴムベルト、ゴムホース、工業用ゴム製品、更生タイヤ、再生ゴム、その他のゴム製品の製造を行うもの	7.0	23	375	263	271	269		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和4年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和3年分のものとは異なる業種目などについては、令和3年11月分及び12月分の金額は、令和3年分の評価に適用する令和3年11月分及び12月分とは異なることに留意してください。また、令和3年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和4年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和4年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】																
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分			
				4 年														
				1 月 分														
(製造業)																		
化 学 工 業			19	514 534	498 534	480 536	478 538											
	有機化学工業製品製造業		20	475 402	442 408	417 415	421 421											
	油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業		21	283 303	281 302	274 303	271 304											
	医薬品製造業		22	806 882	786 879	781 881	791 880											
	その他の化学工業		23	486 504	470 504	446 506	437 507											
	プラスチック製品製造業		24	247 226	238 227	223 229	218 231											
	ゴム製品製造業		25	267 252	260 251	245 251	245 253											

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和4年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産価 額〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 3 平	和 年 均	3 年 11月分	3 年 12月分
(製造業)											
窯業・土石製品製造業		26		4.6	21	272	258	260	269		
	セメント・同製品製造業	27	セメント、生コンクリート及びコンクリート製品等の製造を行うもの	2.9	22	197	131	128	124		
	その他の窯業・土石製品製造業	28	窯業・土石製品製造業のうち、27に該当するもの以外のもの	5.2	21	303	312	315	329		
鉄 鋼 業		29	鉱石、鉄くずなどから鉄及び鋼の製造を行うもの並びに鉄及び鋼の鋳造品、鍛造品、圧延鋼材、表面処理鋼材等の製造を行うもの	4.3	14	328	188	193	190		
非 鉄 金 属 製 造 業		30	鉱石（粗鉱、精鉱）、金属くずなどを処理し、非鉄金属の製錬及び精製を行うもの、非鉄金属の合金製造、圧延、抽伸、押出しを行うもの並びに非鉄金属の鋳造、鍛造、その他の基礎製品の製造を行うもの	4.5	26	281	245	250	240		
金 属 製 品 製 造 業		31		5.6	28	349	266	272	263		
	建設用・建築用金属製品製造業	32	鉄骨、建設用金属製品、金属製サッシ・ドア、鉄骨系プレハブ住宅及び建築用金属製品の製造を行うもの並びに製缶板金業を営むもの	4.2	26	293	223	231	223		
	その他の金属製品製造業	33	金属製品製造業のうち、32に該当するもの以外のもの	6.3	29	375	285	291	282		
はん用機械器具製造業		34	はん用的に各種機械に組み込まれ、あるいは取付けをすることで用いられる機械器具の製造を行うもの。例えば、ボイラ・原動機、ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置の製造など	7.3	27	333	380	370	366		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和4年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和3年分のものとは異なる業種目などについては、令和3年11月分及び12月分の金額は、令和3年分の評価に適用する令和3年11月分及び12月分とは異なることに留意してください。また、令和3年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和4年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和4年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】																
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分			
				4 年														
				1 月 分														
(製 造 業)																		
窯業・土石製品製造業		26	253 229	250 231	237 234	231 238												
セメント・同製品製造業		27	125 124	125 124	122 125	123 126												
その他の窯業・土石製品製造業		28	306 272	303 276	285 280	276 284												
鉄 鋼 業		29	188 166	187 167	187 170	188 172												
非鉄金属製造業		30	242 217	243 218	258 223	256 227												
金属製品製造業		31	259 251	251 250	246 252	242 253												
建設用・建築用金属製品製造業		32	223 206	218 205	218 207	212 209												
その他の金属製品製造業		33	275 271	266 271	259 272	255 274												
はん用機械器具製造業		34	351 360	340 360	337 362	334 363												

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和4年分)

(単位:円)

業 種 目		番号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 3 平	和 年 均	3 年 11 月 分	3 年 12 月 分
(製造業)											
生産用機械器具製造業		35		5.9	26	254	395	417	421		
	金属加工機械製造業	36	金属工作機械、金属加工機械、金属工作機械用・金属加工機械用部分品・附属品（金型を除く）及び機械工具（粉末や金業を除く）の製造を行うもの	5.5	19	247	289	292	286		
	その他の生産用機械器具製造業	37	生産用機械器具製造業のうち、36に該当するもの以外のもの	6.1	29	257	427	455	462		
業務用機械器具製造業		38	業務用及びサービスの生産に供される機械器具の製造を行うもの	7.7	27	320	410	420	414		
電子部品・デバイス・電子回路製造業		39		4.2	22	214	314	336	342		
	電子部品製造業	40	抵抗器、コンデンサ、変成器及び複合部品の製造、音響部品、磁気ヘッド及び小形モータの製造並びにコネクタ、スイッチ及びリレーの製造を行うもの	5.5	26	283	374	377	374		
	電子回路製造業	41	電子回路基板及び電子回路実装基板の製造を行うもの	1.9	12	120	147	172	177		
	その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業	42	電子部品・デバイス・電子回路製造業のうち、40及び41に該当するもの以外のもの	4.2	24	202	335	368	381		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和4年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和3年分のものとは異なる業種目などについては、令和3年11月分及び12月分の金額は、令和3年分の評価に適用する令和3年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和3年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和4年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和4年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】																
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分			
				4 年														
				1 月 分														
(製造業)																		
生産用機械器具製造業		35	414 353	388 356	384 362	387 367												
金属加工機械製造業		36	277 265	261 265	260 267	254 269												
その他の生産用機械器具製造業		37	456 379	427 383	421 390	428 397												
業務用機械器具製造業		38	402 382	384 382	374 384	381 388												
電子部品・デバイス・電子回路製造業		39	329 276	315 279	301 284	301 289												
電子部品製造業		40	358 337	367 339	339 343	334 347												
電子回路製造業		41	174 130	160 132	157 135	155 138												
その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業		42	367 289	337 293	329 299	333 305												

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和4年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産価 額〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 3 平	和 年 均	3 年 11月分	3 年 12月分
(製造業)											
電気機械器具製造業		43		6.3	34	337	450	453	440		
	発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業	44	発電機・電動機・その他の回転電気機械、変圧器類（電子機器用を除く）、電力開閉装置、配電盤・電力制御装置及び配線器具・配線附属品の製造を行うもの	11.8	63	678	676	653	647		
	電気計測器製造業	45	電気計測器、工業計器及び医療用計測器の製造を行うもの	4.2	20	169	277	296	284		
	その他の電気機械器具製造業	46	電気機械器具製造業のうち、44及び45に該当するもの以外のもの	4.7	26	260	436	441	426		
情報通信機械器具製造業		47	通信機械器具及び関連機器、映像・音響機械器具並びに電子計算機及び附属装置の製造を行うもの	4.3	28	262	241	236	232		
輸送用機械器具製造業		48		7.5	29	424	277	286	277		
	自動車・同附属品製造業	49	自動車（二輪自動車を含む）、自動車車体・附属車及び自動車部分品・附属品の製造を行うもの	8.2	31	450	261	266	257		
	その他の輸送用機械器具製造業	50	輸送用機械器具製造業のうち、49に該当するもの以外のもの	4.1	19	303	354	380	371		
その他の製造業		51	製造業のうち、11から50に該当するもの以外のもの	7.5	30	325	399	400	388		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和4年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和3年分のものとは異なる業種目などについては、令和3年11月分及び12月分の金額は、令和3年分の評価に適用する令和3年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和3年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和4年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和4年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】													
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分
				4 年											
				1 月 分											
(製造業)															
電気機械器具製造業	43		417 413	393 414	379 417	368 419									
発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業	44		617 638	579 637	567 639	546 640									
電気計測器製造業	45		269 265	256 264	255 265	261 266									
その他の電気機械器具製造業	46		401 385	378 387	355 392	340 395									
情報通信機械器具製造業	47		226 227	229 227	230 229	227 231									
輸送用機械器具製造業	48		278 252	270 253	253 255	248 257									
自動車・同附属品製造業	49		263 238	256 239	238 240	233 242									
その他の輸送用機械器具製造業	50		346 316	334 319	325 323	315 326									
その他の製造業	51		374 369	364 369	358 372	358 375									

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和4年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 3 平	和 年 均	3 年 11 月 分	3 年 12 月 分
電気・ガス・熱供給・水道業		52		5.1	36	362	444	488	440		
情報通信業		53		7.0	44	250	835	824	742		
情報サービス業		54		8.4	45	262	798	788	726		
ソフトウェア業		55	受託開発ソフトウェア業、組み込みソフトウェア業、パッケージソフトウェア業及びゲームソフトウェア業を営むもの	8.6	46	260	802	795	734		
情報処理・提供サービス業		56	受託計算サービス業、計算センター、タイムシェアリングサービス業、マシンタイムサービス業、データエントリー業、パンチサービス業、データベースサービス業、市場調査業及び世論調査業を営むもの	6.8	37	197	755	714	647		
インターネット附随サービス業		57	インターネットを通じて、情報の提供や、サーバ等の機能を利用させるサービスを提供するもの、音楽、映像等を配信する事業を行うもの及びインターネットを利用する上で必要なサポートサービスを提供するもの	4.4	41	198	987	950	818		
映像・音声・文字情報制作業		58	映画、ビデオ又はテレビジョン番組の制作・配給を行うもの、レコード又はラジオ番組の制作を行うもの、新聞の発行又は書籍、定期刊行物等の出版を行うもの並びにこれらに附随するサービスの提供を行うもの	4.6	40	280	832	911	805		
その他の情報通信業		59	情報通信業のうち、54から58に該当するものの以外のもの	6.5	46	331	533	545	502		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和4年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和3年分のものとは異なる業種目などについては、令和3年11月分及び12月分の金額は、令和3年分の評価に適用する令和3年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和3年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和4年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和4年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】														
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分	
				4 年												
				1 月 分												
電気・ガス・熱供給・水道業			52	282 363	265 363	271 364	269 364									
情 報 通 信 業			53	662 792	642 790	658 795	675 799									
情報サービス業			54	662 774	645 771	663 775	677 778									
ソフトウェア業			55	673 777	657 775	673 779	689 782									
情報処理・提供サービス業			56	578 744	556 739	575 741	584 742									
インターネット附随サービス業			57	703 924	665 920	682 924	712 927									
映像・音声・文字情報制作業			58	683 678	698 689	700 704	687 718									
その他の情報通信業			59	455 498	452 498	453 502	470 505									

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和4年分)

(単位:円)

業 種 目		番号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 3 年 平	和 年 均	3 年 11月分	3 年 12月分
運輸業, 郵便業		60		5.8	35	421	383	385	382		
道路貨物運送業		61	自動車等により貨物の運送を行うもの	7.1	53	409	562	549	537		
水 運 業		62	海洋、沿海、港湾、河川、湖沼において船舶により旅客又は貨物の運送を行うもの (港湾において、はしけによって貨物の運送を行うものを除く)	2.8	25	312	195	239	253		
運輸に附帯するサービス業		63	港湾運送業、貨物運送取扱業(集配利用運送業を除く)、運送代理店、こん包業及び運輸施設提供業等を営むもの	7.0	36	511	354	351	354		
その他の運輸業, 郵便業		64	運輸業, 郵便業のうち、61から63に該当するもの以外のもの	5.1	20	417	326	328	319		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和4年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和3年分のものとは異なる業種目などについては、令和3年11月分及び12月分の金額は、令和3年分の評価に適用する令和3年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和3年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和4年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和4年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】													
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分
				4 年											
				1 月 分											
運輸業, 郵便業			60	376 355	374 357	372 361	360 365								
道路貨物運送業			61	523 508	511 515	491 522	479 527								
水 運 業			62	266 161	288 168	314 177	275 184								
運輸に附帯するサービス業			63	348 340	331 339	323 340	320 341								
その他の運輸業, 郵便業			64	311 316	322 315	328 316	323 317								

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和4年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)			
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 和 3 年 平 均	3 年 11 月 分	3 年 12 月 分
卸 売 業		65		7.4	34	366	354	363	356	
各種商品卸売業		66	各種商品の仕入卸売を行うもの。例えば、総合商社、貿易商社など	9.4	33	344	255	256	253	
繊維・衣服等卸売業		67	繊維品及び衣服・身の回り品の仕入卸売を行うもの	3.6	7	184	158	156	150	
飲 食 料 品 卸 売 業		68		3.7	20	273	221	218	213	
農畜産物・水産物卸売業		69	米麦、雑穀・豆類、野菜、果実、食肉及び生鮮魚介等の卸売を行うもの	2.8	15	223	161	159	156	
食料・飲料卸売業		70	砂糖・味そ・しょう油、酒類、乾物、菓子・パン類、飲料、茶類及び牛乳・乳製品等の卸売を行うもの	4.7	25	330	287	285	277	
建築材料、鉱物・金属材料等卸売業		71		7.5	42	449	325	329	319	
化学製品卸売業		72	塗料、プラスチック及びその他の化学製品の卸売を行うもの	9.8	55	558	362	364	363	
その他の建築材料、鉱物・金属材料等卸売業		73	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業のうち、72に該当するもの以外のもの	6.9	38	422	316	321	309	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和4年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和3年分のものとは異なる業種目などについては、令和3年11月分及び12月分の金額は、令和3年分の評価に適用する令和3年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和3年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和4年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和4年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】																
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分			
				4 年														
				1 月 分														
卸 売 業			65	348 332	342 333	344 336	341 339											
	各種商品卸売業		66	260 234	267 236	279 240	281 244											
	繊維・衣服等卸売業		67	146 152	142 152	135 152	135 153											
	飲食品卸売業		68	211 217	212 217	215 218	213 218											
	農畜産物・水産物卸売業		69	156 154	156 154	162 155	163 156											
	食料・飲料卸売業		70	273 289	274 287	274 288	269 287											
	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業		71	322 303	324 304	327 308	318 311											
	化学製品卸売業		72	369 337	387 339	384 343	370 347											
	その他の建築材料、 鉱物・金属材料等卸売業		73	311 295	309 296	313 299	305 302											

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和4年分)

(単位:円)

業 種 目		番号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 3 平	和 年 均	3 年 11 月 分	3 年 12 月 分
(卸売業)											
機械器具卸売業		74		10.0	40	426	481	501	494		
	産業機械器具卸売業	75	農業用機械器具、建設機械・鉱山機械、金属加工機械及び事務用機械器具等の卸売を行うもの	8.8	35	427	448	461	455		
	電気機械器具卸売業	76		9.7	36	398	425	455	446		
	その他の機械器具卸売業	77	機械器具卸売業のうち、75及び76に該当するもの以外のもの	13.1	59	493	681	694	685		
その他の卸売業		78	卸売業のうち、66から77に該当するもの以外のもの	5.7	32	285	305	311	308		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和4年分の標本会社の株価を基に計算しているもので、標本会社が令和3年分のものと異なる業種目などについては、令和3年11月分及び12月分の金額は、令和3年分の評価に適用する令和3年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和3年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和4年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和4年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】														
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分	
				4 年												
				1 月 分												
(卸売業)																
機械器具卸売業		74	477 449	464 450	464 454	454 458										
産業機械器具卸売業		75	447 428	442 427	444 430	434 433										
電気機械器具卸売業		76	434 390	407 391	390 395	385 399										
その他の機械器具卸売業		77	640 631	646 635	679 644	660 650										
その他の卸売業		78	295 287	287 287	292 290	301 293										

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和4年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 3 平	和 年 均	3 年 11月分	3 年 12月分
小 売 業		79		5.9	41	268	474	460	429		
各種商品小売業		80	百貨店、デパートメントストア、総合スーパーなど、衣・食・住にわたる各種の商品の小売を行うもの	3.3	18	217	314	307	275		
織物・衣服・身の回り品小売業		81	呉服、服地、衣服、靴、帽子、洋品雑貨及び小間物等の商品の小売を行うもの	7.9	7	210	272	281	257		
飲 食 料 品 小 売 業		82		5.0	37	254	361	355	340		
機 械 器 具 小 売 業		83	自動車、自転車、電気機械器具など（それぞれの中古品を含む）及びその部分品、附属品の小売を行うもの	6.7	51	281	351	352	340		
そ の 他 の 小 売 業		84		7.1	52	322	683	657	611		
医薬品・化粧品小売業		85	医薬品小売業、調剤薬局及び化粧品小売業等を営むもの	7.4	65	365	835	820	768		
そ の 他 の 小 売 業		86	小売業（無店舗小売業を除く）のうち、80から83及び85に該当するもの以外のもの	7.1	48	311	637	607	563		
無 店 舗 小 売 業		87	店舗を持たず、カタログや新聞・雑誌・テレビジョン・ラジオ・インターネット等で広告を行い、通信手段によって個人からの注文を受け商品を販売するもの、家庭等を訪問し個人への物品販売又は販売契約をするもの、自動販売機によって物品を販売するもの及びその他の店舗を持たないで小売を行うもの	2.4	37	187	482	449	402		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和4年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和3年分のものと異なる業種目などについては、令和3年11月分及び12月分の金額は、令和3年分の評価に適用する令和3年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和3年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和4年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和4年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】													
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分
				4 年											
				1 月 分											
小 売 業			79	410 452	411 451	406 454	396 455								
各種商品小売業			80	262 302	277 302	280 303	279 303								
織物・衣服・身の回り品小売業			81	249 257	254 254	250 255	267 258								
飲食料品小売業			82	327 352	331 353	337 356	339 358								
機械器具小売業			83	335 321	335 322	333 326	344 331								
その他の小売業			84	580 660	580 659	564 660	517 659								
医薬品・化粧品小売業			85	716 826	713 826	726 827	653 822								
その他の小売業			86	539 609	540 608	513 610	476 610								
無店舗小売業			87	365 444	360 443	368 447	385 450								

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和4年分)

(単位:円)

業 種 目		番号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 3 平	和 年 均	3 年 11月分	3 年 12月分
金融業, 保険業		88		4.6	28	265	205	215	207		
銀行業		89		2.8	13	288	78	77	78		
金融商品取引業, 商品先物取引業		90	金融商品取引業、商品先物取引業及び商品投資顧問業等を営むもの（金融商品取引所及び商品取引所を除く）	4.5	52	221	193	203	200		
その他の金融業, 保険業		91	金融業、保険業のうち、89及び90に該当するもの以外のもの	9.0	39	250	515	552	517		
不動産業, 物品賃貸業		92		8.2	48	323	425	436	422		
不動産取引業		93	不動産の売買、交換又は不動産の売買、貸借、交換の代理若しくは仲介を行うもの	8.5	64	310	375	407	393		
不動産賃貸業・管理業		94	不動産の賃貸又は管理を行うもの	6.2	26	272	378	380	375		
物品賃貸業		95	産業用機械器具、事務用機械器具、自動車、スポーツ・娯楽用品及び映画・演劇用品等の物品の賃貸を行うもの	11.7	55	443	665	645	620		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和4年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和3年分のものとは異なる業種目などについては、令和3年11月分及び12月分の金額は、令和3年分の評価に適用する令和3年11月分及び12月分とは異なることに留意してください。また、令和3年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和4年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和4年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】														
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分	
				4 年												
				1 月 分												
金融業，保険業			88	207 191	205 192	203 194	202 197									
銀 行 業			89	84 77	88 78	85 78	84 79									
金融商品取引業，商品先物取引業			90	207 175	203 176	203 179	201 182									
その他の金融業，保険業			91	494 473	482 475	477 481	479 487									
不動産業，物品賃貸業			92	411 398	404 398	402 401	415 406									
不 動 産 取 引 業			93	388 334	381 337	381 343	397 350									
不動産賃貸業・管理業			94	365 364	358 361	362 363	367 365									
物 品 賃 貸 業			95	589 644	576 640	563 643	586 645									

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和4年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 3 平	和 年 均	3 年 11 月 分	3 年 12 月 分
専門・技術サービス業		96		5.0	26	179	565	627	574		
	専門サービス業	97	法務に関する事務、助言、相談、その他の法律サービス、財務及び会計に関する監査、調査、相談のサービス、税務に関する書類の作成、相談のサービス及び他に分類されない自由業的、専門的なサービスを提供するもの（純粋持株会社を除く）	6.4	35	187	834	949	869		
	広告業	98	依頼人のために広告に係る総合的なサービスを提供するもの及び広告媒体のスペース又は時間を当該広告媒体企業と契約し、依頼人のために広告を行うもの	5.9	24	183	635	761	687		
宿泊業、飲食サービス業		99		4.5	9	160	441	448	429		
	飲食店	100		4.6	9	156	450	461	442		
	食堂、レストラン (専門料理店を除く)	101	主食となる各種の料理品をその場で提供するもの（専門料理店、そば・うどん店、すし店など特定の料理をその場で飲食させるものを除く）	1.9	4	52	224	228	218		
	専門料理店	102	日本料理店（そば・うどん店、すし店を除く）、料亭、中華料理店、ラーメン店及び焼肉店等を営むもの	5.4	14	180	532	549	534		
	その他の飲食店	103	飲食店のうち、101及び102に該当するもの以外のもの。例えば、そば・うどん店、すし店、酒場・ビヤホール、バー、キャバレー、ナイトクラブ、喫茶店など	5.1	6	181	468	477	449		
	その他の宿泊業、飲食サービス業	104	宿泊業、飲食サービス業のうち、100から103に該当するもの以外のもの	3.7	9	179	402	388	371		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和4年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和3年分のものとは異なる業種目などについては、令和3年11月分及び12月分の金額は、令和3年分の評価に適用する令和3年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和3年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和4年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和4年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】																
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分			
				4 年														
				1 月 分														
専門・技術サービス業			96	511 519	495 519	503 525	530 533											
専門サービス業			97	766 785	740 786	749 796	798 806											
広 告 業			98	605 555	583 558	589 569	629 581											
宿泊業, 飲食サービス業			99	416 426	426 423	418 425	417 428											
飲 食 店			100	430 431	441 429	431 431	429 434											
食 堂, レストラン (専門料理店を除く)			101	208 222	212 220	210 220	211 221											
専 門 料 理 店			102	521 516	529 514	522 517	518 521											
そ の 他 の 飲 食 店			103	435 438	453 436	438 438	435 441											
その他の宿泊業, 飲食 サービス業			104	355 401	356 397	356 397	363 397											

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和4年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 3 平	和 年 均	3 年 11月分	3 年 12月分
生活関連サービス業, 娯楽業		105		5.8	13	239	609	673	617		
	生活関連サービス業	106	個人に対して身の回りの清潔を保持するためのサービスを提供するもの及び個人を対象としてサービスを提供するもののうち他に分類されないもの。例えば、洗濯業、理容業、美容業及び浴場業並びに旅行業、家事サービス業、衣服裁縫修理業など	6.7	16	225	630	714	634		
	娯 楽 業	107	映画、演劇その他の興行及び娯楽を提供し、又は休養を与えるもの並びにこれに附帯するサービスを提供するもの	4.5	8	259	579	614	593		
教育, 学習支援業		108		8.6	22	190	634	635	632		
医 療 , 福 祉		109	保健衛生、社会保険、社会福祉及び介護に関するサービスを提供するもの（医療法人を除く）	5.4	53	225	572	575	539		
サービス業(他に分類されないもの)		110		12.0	67	304	1,045	1,121	1,047		
	職業紹介・労働者派遣業	111	労働者に職業をあっせんするもの及び労働者派遣業を営むもの	15.1	93	337	1,491	1,642	1,533		
	その他の事業サービス業	112	サービス業（他に分類されないもの）のうち、111に該当するもの以外のもの	10.1	50	283	757	785	734		
そ の 他 の 産 業		113	1 から112に該当するもの以外のもの	6.6	34	301	468	477	452		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和4年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和3年分のものとは異なる業種目などについては、令和3年11月分及び12月分の金額は、令和3年分の評価に適用する令和3年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和3年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和4年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和4年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】													
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分
				4 年											
				1 月 分											
生活関連サービス業, 娯楽業			105	562 563	595 563	602 570	627 578								
生活関連サービス業			106	550 572	570 570	570 576	609 584								
娯 楽 業			107	580 551	632 553	650 561	654 569								
教育, 学習支援業			108	560 599	542 598	545 603	554 608								
医 療 , 福 祉			109	507 530	501 528	490 531	497 535								
サービス業(他に分類されないもの)			110	953 936	916 937	892 947	939 959								
職業紹介・労働者派遣業			111	1,383 1,299	1,350 1,307	1,298 1,328	1,385 1,353								
その他の事業サービス業			112	676 701	636 698	630 701	651 705								
そ の 他 の 産 業			113	425 437	416 437	414 441	417 444								